

I P時代における電気通信番号の在り方に関する研究会（第5回）議事要旨

1 日時

平成17年8月4日（木）14:00～15:10

2 場所

三田共用会議所 4階 第4特別会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

齊藤 忠夫（座長）、小菅 敏夫（座長代理）、相田 仁、五十川 洋一（代理 白澤進）、伊東 則昭、冲中 秀夫、小澤 廣（代理 関口慎一）、郷右近 一彦（代理 西尾麻里）、櫻井 浩、志岐 紀夫、宍戸 一弥（代理 風間信男）、成田 昭彦、橋本 信（代理 栗野友文）、比留川 実、藤岡 雅宣、山崎 吉一（以上16名）

（2）総務省

有富総合通信基盤局長、門馬番号企画室長、深堀番号企画室課長補佐

4 概要

（1）構成員の変更

今回会場からNTTドコモ辻村清行氏に代わり、伊東則昭氏が参加する旨の案内があった。

（2）前回の議事要旨の確認

資料5-1 議事要旨案について修正点などがある場合は8月8日（月）17時まで総務省に連絡することとなった。

（3）意見募集（パブリックコメント）の結果報告及び研究会報告書について

総務省から資料5-2に基づき、研究会報告書（案）に対するパブリックコメントの結果に関する説明があった。また、資料5-3及び資料5-4に基づき、総務省からパブリックコメントを踏まえた報告書（案）の修正点について説明があり、次のような議論等があった。

- 継続検討となった事項については、今後の検討によっては今回の第一次報告書の内容と異なる方向となる可能性も考えられるが、今回の第一次報告書については現時点までの検討結果として取りまとめることが確認された。
- 第一次報告書参考資料5の網掛け箇所の説明が必要との意見があり、注釈を加え

ることとなった。

- パブリックコメントへの考え方のうちF M Cの電気通信番号と新規サービス受付における1 X Y番号の新規サービス受付における1 X Y番号の利用については、本研究会において引き続き検討するとの表現ぶりに修正することとなった。

上記の議論等を踏まえて、報告書(案)を修正することにより、第一次報告書として承認された。なお、具体的な文言修正については、座長に一任された。

(4) 研究会の継続検討について

総務省から、資料5 - 5に基づき、F M Cの電気通信番号について等、早急に検討が必要な課題があるため、これらの課題について平成18年度末までを目途に本研究会を延長して引き続き検討することとしたいとの提案があった。

沖中構成員より、資料5 - 6に基づき、K D D Iとしては2007年度頃にF M Cサービスを開始したいと検討しており、遅くとも今年度中に番号については一定の整理が必要との提案があった。

また、継続検討課題について次のような意見が出された。

- 相田構成員より、新たな番号を決める際には、このサービスはこの番号というように絞り込んだ形ではなく、ガイドライン的に緩い基準で決めることが望ましいとの意見があった。
- 齋藤座長より、新たな番号を決める際には利用者、特に電話をかける側である発信者が何を期待して番号を使うのかに配慮することが必要であり、場合によっては、料金が不明な番号を新たに設ける等も必要であるとの意見があった。

上記提案を受けて、検討を行った結果、資料5 - 5の各課題について、引き続き検討を行うことが了承された。

なお、具体的な検討についてはワーキンググループにおいて行うこととなった。

(5) その他

総務省より本研究会の第一次報告書については、8月10日(水)14:00に報道発表を行う旨、説明があった。

また、次回会合の日程については、別途調整の上連絡することとなった。

以上